

■南砺市国土強靱化地域計画：比較表

	現計画 (R2.3)	改定案
	◆計画の対象とするリスク	
	風水害や土砂災害、雪害、火災、地震災害等の大規模自然災害を対象	→
	◆地域を強靱化する上での目標の明確化	
	基本目標	
1	人命の保護が最大限図られること	→
2	市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	→
3	市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	→
4	迅速な復旧復興	→
	基本方針 ※P3 資料1 参照	
	◎計画策定段階に焦点 基本方針1. 取り組み姿勢 (2細目) 基本方針2. 適切な施策の組み合わせ (3細目) 基本方針3. 効率的な施策の推進 (1細目) 基本方針4. 地域の特性に応じた施策の推進 (3細目)	◎国土強靱化施策の充実に焦点 基本方針1. 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理 (6細目) 基本方針2. 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化 (5細目) 基本方針3. デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化 (8細目) 基本方針4. 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化 (8細目) 基本方針5. 地域における防災力の一層の強化 (地域力の発揮) (12細目)
	事前に備えるべき目標 ※P4 資料2 参照	
1	直接死を最大限防ぐ	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
3	必要不可欠な行政機能は確保する	→
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	(6に統合)
5	経済活動を機能不全に陥らせない	→
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	(すべてに関連)
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→
9	太平洋側の代替性確保に必要不可欠な機能が維持・確保される	太平洋側の代替性・多重性(リダンダンシー)確保に必要不可欠な機能が維持・確保される
10	災害に強く持続可能な地域形成と未来に希望が持てる魅力ある地域をつくる	→
	◆リスクシナリオ、施策分野の設定	
	リスクシナリオ ※P4 資料2 参照	
	45項目	35項目
	個別施策分野	
	行政機能・防災教育分野	行政機能／警察・消防等／防災教育
	住環境分野	住宅・都市
		環境
	保険医療・福祉分野	保険医療・福祉
	産業分野	エネルギー
		情報通信
		産業構造
		農林水産
	国土保全・交通物流分野	国土保全
		交通・物流
	—	土地利用 (国土利用)

現計画 (R2.3)	改定案
横断的施策分野	
リスクコミュニケーション分野	→
人材育成分野	→
官民連携分野	→
老朽化対策分野	→
太平洋側のリダンダンシーの確保分野	→
—	デジタル活用
◆脆弱性の分析・評価、課題の検討 ※P.5～6 資料3参照	
45 項目のリスクシナリオごとに脆弱性を評価 ⇒10 項目の「事前に備えるべき目標」ごとに主な脆弱性評価を整理	35 項目のリスクシナリオごとに脆弱性を評価 ⇒8 項目の「事前に備えるべき目標」ごとに主な脆弱性評価を整理
◆リスクへの対応方策の検討 ※P.5～6 資料3参照	
157 の推進方針	168 の推進方針
◆対応方策の重点化・優先順位付け ※P.7 資料4参照	
重点化すべき推進方針に係るリスクシナリオについて、24 の重要業績指標 (KPI) を設定	重点化すべき推進方針に係るリスクシナリオについて、22 の重要業績指標 (KPI) を設定

(資料1) 基本方針

◆ 見直しの視点

- 国の国土強靱化基本計画を踏まえ、計画策定段階に焦点を当てている現計画から、**国土強靱化施策の充実に焦点**を当てた計画への転換

■ 現計画 (計画策定段階に焦点)

【南砺市国土強靱化地域計画の「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」】

基本方針 1. 取組姿勢

- ① 南砺市の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証したうえで取り組む。
- ② 時間管理概念を持ちつつ、SDGsや長期的な視野を持って計画的に取り組む。

基本方針 2. 適切な施策の組み合わせ

- ③ 災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進する。
- ④ 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官(国、県、市町村)と民(住民、民間事業者等)が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ⑤ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、地域包括医療ケアなどが平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

基本方針 3. 効率的な施策の推進

- ⑥ 施策の重点化や既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を削減しつつ効率的に施策を推進する。

基本方針 4. 地域の特性に応じた施策の推進

- ⑦ 人のつながりやコミュニティ機能の向上を図るとともに、各地域の小規模多機能自治において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- ⑧ 女性、高齢者、子ども、障がい者、観光客、外国人等に十分配慮して施策を講じる。
- ⑨ 地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図る。

■ 改定案 (国土強靱化施策の充実に焦点)

基本方針		細目
1	市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理	1 防災インフラの充実・強化や事前防災による効率的な被害抑制の他、被災した防災インフラは原形復旧のみならず機能向上を図る改良復旧の推進
		2 官民連携やデジタル活用によるメンテナンスの高度化・効率化、予防保全型への転換など防災インフラの老朽化対策
		3 既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
		4 避難所としても活用される学校施設や都市公園・緑地等の環境改善・防災機能の強化
		5 環境との調和及び景観の維持に配慮した、自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用
2	経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化	6 建設・医療を始め国土強靱化に携わるあらゆる人材の育成、防災体制・機能の拡充・強化
		1 壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強
		2 人員避難や物資輸送、太平洋側の多重性・代替性(リダンダンシー)確保のための交通ネットワークの強化及び防災拠点の整備
		3 官民連携やデジタル活用によるメンテナンスの高度化・効率化、予防保全型への転換などライフラインの老朽化対策
		4 災害発生時にも安定的な通信サービスを可能な限り確保
3	デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化	5 災害や海外情勢の変化にも強靱なエネルギー・食料の安全保障と水の安定供給
		1 線状降水帯や豪雪の発生予測精度向上等により気象予測等の課題をデジタルで克服
		2 事前防災・地域防災に必要な情報の創出・確度向上・南砺市防災アプリ等を用いた共有
		3 被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタル(ロボット・ドローン・AI・南砺市防災アプリ等)を最大限活用
		4 災害時における安否確認や個人確認の迅速化・高度化
		5 建築・都市のDXによる防災まちづくりや老朽化対策による安全・安心の確保
		6 災害時にもデータを失うことがないよう分散管理
		7 デジタルを活用した、冬期や災害時における交通・物流ネットワークの確保
8 平時・災害時を問わず、様々な地域の課題をデジタルで解決		
4	災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化	1 サプライチェーンの複雑化や工場等の分散など災害等に強い産業構造
		2 民間施設でも早期に強靱な構造物へ補強等が可能な支援
		3 民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
		4 非常電源設備を始め民間施設のライフライン確保へ支援
		5 防災投資や民間資金活用・公共性の高い民間インフラの維持管理など官民連携の強化
		6 企業体としての社員に対する防災教育の充実
		7 医療の事業継続性確保の支援
		8 大規模災害時における遺体の埋火葬の実施体制の確保
5	地域における防災力の一層の強化(地域力の発揮)	1 避難者の心身ケアや避難所の生活環境改善等を推進し、避難生活における災害関連死を最大限防止
		2 過去の災害から得られた教訓や知見を学び、地域一体となった人とコミュニティの防災・減災力を向上
		3 国土強靱化に関する情報提供や啓発活動、地域防災力の向上に資する地元企業やNPO等の多様なセクターの活動を積極的に支援
		4 DEI(多様性・公平性・包摂性)の観点を踏まえたSDGsとの協調
		5 男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進
		6 高齢者・障害者・子ども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援
		7 若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向のコミュニケーション
		8 多言語による情報発信・伝達、日常的な訓練等、外国人も含めた格差のない災害対応
		9 地域の貴重な文化財を守る防災対策と地域独自の文化や生活様式の伝承
		10 地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携
		11 国際社会との連携による被災地域の早期復興と「仙台防災枠組2015-2030」に基づく国際社会への貢献
		12 近傍/遠距離の地方公共団体の交流等を通じた被災地相互支援の充実

(資料3) 脆弱性評価とリスクへの対応方策（推進方針）

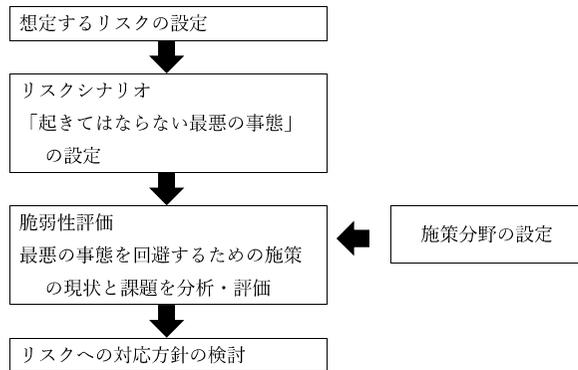
- ◆ 見直しの視点
 - 地域の課題や、南砺市で実施している／実施する予定の施策、過去の災害の教訓等を考慮し、リスクシナリオごとに脆弱性を評価
 - 脆弱性評価を踏まえ、リスクシナリオを回避するために今後必要な施策の推進方針（施策の策定に係る基本的な指針）を整理

◎脆弱性評価の考え方

「強靱」とは「強くしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、我々の国土や経済、暮らしが災害や事故などにより**致命的な被害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさ**を持つことである。

「強靱化」の反対語である「脆弱性」を分析・評価することにより、災害が起きた際にあらかじめ設定した「事前に備えるべき目標（最悪の事態を回避）」が達成できなくなる要因を特定する。国土強靱化に関する取り組みの方向性を定め、効果的に推進していく上で重要なプロセスである。

以下の枠組み及び手順により【脆弱性評価】を行い、対応方針を検討する。



【リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）】ごとの脆弱性評価を踏まえ、8項目の【事前に備えるべき目標】を達成するための17項目の施策分野（＜1＞個別施策分野11項目、＜2＞横断的施策分野6項目）の推進方針を検討した。

【リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）】とそれぞれの施策分野の間には、相互に関連する事項があるため、施策の推進にあたっては、適切な役割分担や必要な調整を図るなど、施策の実効性・効率性が確保されるよう十分配慮する必要がある。

個別施策分野：各行政分野において、具体的に「何を守り、どう強化するか」を定めるもの。
横断的施策分野：特定の分野に限らず、すべての施策の質を高めるために共通して必要な要素で、ハード面（インフラ）とソフト面（人や仕組み）に分ける。

■施策分野と強靱化の推進方針（新規・追記がある分野を抜粋）

赤字：新規項目

	現計画	改定案
個別施策分野	◆住環境分野 ・施設の耐震化 ・上下水道施設等の整備 ・廃棄物及び有害物質対策 ・市街地等における防災性の向上 ・避難所施設の整備等	◆住宅・都市 ・施設の耐震化 ・上下水道施設等の整備 ・避難所施設の整備等 ◆環境 ・下水道施設等の整備 ・廃棄物及び有害物質対策
	◆産業分野 ・エネルギー ・情報通信 ・企業・事務所 ・農林水産	◆エネルギー ・エネルギー ◆情報通信 ・情報手段の確保 ・スマートインフラ ・関係機関との連携 ◆産業構造 ・事業継続・早期復旧 ◆農林水産 ・農業 ・林業
	◆国土保全・交通物流分野 ○国土保全 ・河川 ・農地 ・森林 ・市街地・中山間地 ・土砂災害等の対策 ・雪崩対策 ○交通物流 ・道路 ・鉄道 ・緊急輸送対策	◆国土保全 ・河川 ・農地・森林 ・市街地・中山間地 ・土砂災害の対策 ・雪崩対策 ◆交通・物流 ・道路 ・鉄道 ・緊急輸送対策
	—	◆土地利用（国土利用） ・土地利用 ・事前復興準備
横断的施策分野	—	◆デジタル活用 ・情報提供 ・スマートインフラ

■リスクシナリオごとの脆弱性評価と推進方針（新規・追記のある項目を抜粋）

太字・下線：既存の項目に追記した箇所

リスクシナリオ	脆弱性評価	推進方針	施策分野
1-3・4・5、 5-1、6-6	大規模災害発生時においてもシステムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進め、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持する必要がある。	ホームページや防災アプリなどについて、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持するため、システムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進める。 また、風評被害等による地域経済への甚大な影響を防ぐため、正しい情報を適時かつ確に提供する体制を構築する。	老朽化対策 デジタル活用
2-1・2・3	近隣自治体だけでなく、同時被災が想定しにくい自治体や民間企業との 広域連携の推進が必要である。	自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の連携のもと、倒壊建物等からの救助、災害医療救護活動等の実践的な訓練に参加する。また、応援協定に基づき、他県・市町村と連携した職員の派遣や緊急物資供給などの訓練を実施するとともに、全国からの人的・物的支援の円滑な受け入れについて定めた受援計画の見直しや南砺市地域防災計画を必要に応じて見直す。	行政機能／警察・消防等／防災教育
2-3	被災者や自治体職員、医療従事者等の健康維持体制を整備する必要がある。	(新規) 惨事ストレス等により心身に不調をきたす自治体職員や医療関係者をできる限り発生させないため、災害時における勤務管理体制や職員ケア体制の整備を推進する (新規) 子どもは特に惨事ストレスの影響を受けやすく、心的外傷後ストレス障害（PTSD）等の心的障がいを防止するため、平時から教育相談体制の拡充を図るとともに、専門家によるケア体制の整備を推進する。	保健医療・福祉 保健医療・福祉 官民連携
2-3・4・5、8-1	福祉避難所施設・設備の整備や食料等の備蓄を進める必要がある。避難所や住宅における衛生管理が必要である。	高齢者等の要配慮者が避難生活を送るための福祉避難所施設として、社会福祉法人等が障がい者グループホームの整備に併せて防火拠点スペースを整備する場合、補助を図る。 社会福祉法人が備蓄する食糧等の補充を含めた市全体の備蓄を計画的に進める。 一般の避難所では生活することが困難な高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して生活ができるよう、要配慮者の状態に応じたケアや避難行動要支援者個別避難計画の作成・見直しを行う。	保健医療・福祉 リスクコミュニケーション
2-5	近隣自治体だけでなく、同時被災が想定しにくい自治体や民間企業との 広域連携の推進が必要である。	(新規) 災害時には観光客が帰宅困難者になる可能性があるため、観光協会や宿泊施設等と連携し、適切な対応が取れるような体制の整備を推進する。	官民連携
4-3	災害時における事業の継続・早期復旧のため、金融事業者に対して、システムのバックアップや事業継続計画（BCP）の策定・見直しを促進する必要がある。	(新規) 災害時における事業の継続・早期復旧のため、金融事業者に対して、耐震性の向上やシステムのバックアップ、情報通信機能・電源の確保等を促進する。また、事業継続計画（BCP）の策定・見直しを促進する。	産業構造
6-1	(新規) 平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備する「事前復興準備」の取り組みを推進する必要がある。	(新規) 防災・減災の取り組みと並行して、復興体制や手順、復興における目標等の事前検討、基礎データの事前整理・分析等、事前復興準備を推進する。	土地利用（国土利用）
1-3・4、2-6、 5-3、6-1・5、 8-1・2		(新規) 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）や土砂災害警戒区域（イエローゾーン）から、災害リスクの低い土地への居住や都市機能の誘導を推進する。	産業構造 土地利用（国土利用）
6-1、8-2		(新規) 災害発生時の仮設住宅の早期建設のため、建設候補地の事前選定や更新に取り組み、仮設住宅用地を確保する。	土地利用（国土利用）
8-2	被災者の生活再建や地域の復興が遅延する事態を避けるため、罹災証明書の円滑な発行体制の構築や、仮設住宅用地の確保等を推進する必要がある。	(新規) 被災者の早期生活再建を支援するため、被害認定調査から罹災証明書の交付までの業務に精通した人材の育成等、罹災証明発行事務が円滑に行われる体制を構築する。	行政機能／警察・消防等／防災教育 人材育成
6-2	地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化する必要がある。	(新規) NPOやボランティア、社会福祉協議会、専門的技能・知見を有する企業等と連携した被災者支援体制の整備を推進する。	官民連携
6-5、8-1・2	文化財建造物の耐震化及び有形文化財収蔵施設の耐震化・防災設備の整備が必要である。 また、美しい農村原風景の一つである散居景観を適切に保全・育成し、次世代へ引き継いでいく必要がある。	(新規) 散居景観を保全し次世代に伝えていくため、散居景観を形成するカイニョ（屋敷林）の枝打ちや間引き等の適切な管理の啓発や支援を推進する。	国土保全

(資料4) 対応方策の重点化

◆ 見直しの視点

○ 脆弱性評価の結果や施策の進捗状況等を踏まえ、重点化するべき推進方針に係るリスクシナリオの重要業績指標 (KPI) について、継続・更新を検討

■ 重点化するべき推進方針に係るリスクシナリオと重要業績指標 (KPI)

→: 目標値を継続、→: 目標値を上方修正、→: 目標値を下方修正

<現計画>					<改定案>				
No	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	指標	現況値 (R1)	目標値 (R7)	No	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	指標	現況値 (R7)	目標値 (R12)
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	耐震化率 (多数の者が利用する建築物)	86% (H29)	95%	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	耐震化率 (多数の者が利用する建築物)	86% (H29)	95%
1-2	木造密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	南砺市防災アプリのインストール数	2,978 件	7,000 件	1-2	地震に伴う木造密集地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	南砺市防災アプリのインストール数	11,893 件	20,000 件
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地や散居村等の浸水による多数の死傷者の発生	防災研修会・出前講座の実施回数	年 7 回	年 15 回	1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地や散居村等の浸水による多数の死傷者の発生	防災研修会・出前講座の実施回数	60% (H25)	72%
1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	土砂災害ハザードマップの充実・更新	整備済	充実更新	1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生	土砂災害・洪水ハザードマップの充実・更新	整備済	充実・更新
1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	除雪機械1台当りの車道延長(機械更新等、除雪能力の確保)	5.81 km	能力確保	1-5	暴風雪や豪雪等に伴う重大事故及び交通途絶等による多数の死傷者の発生	除雪機械1台当りの車道延長(機械更新等、除雪能力の確保)	26.1% (12/46 施設)	31.9% (15/47 施設)
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	配水池の耐震化率	21%	34%	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	配水池の耐震化率	4.89 km	能力確保
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	民間企業との物資供給協定数	12 協定	18 協定	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者・医療関係者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	民間企業との物資供給協定数	129.5 km	130 km
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	孤立集落の発電機整備率(孤立集落を含む13 自主防災組織)	53.8% (7/13 組織)	100% (13/13 組織)	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	孤立集落の発電機整備率(孤立集落を含む13 自主防災組織)	2/2 病院	充実・更新
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	市立病院の業務継続計画(BCP)の策定率	1/2 病院	2/2 病院	2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	市立病院の業務継続計画(BCP)の策定率	2/2 病院	充実・更新
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	高齢者インフルエンザ予防接種率(予防接種啓発指標として)	67.8%	70.0%	2-7	被災地における疫病や感染症、健康被害(エコノミークラス症候群など)等の同時・大規模発生	特定健康診査受診率(自主健康管理指標として)	60.3% (R6)	70.0%
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	特定健康診査受診率(自主健康管理指標として)	62.9%	65.0%	4-1	サプライチェーンの寸断・特定の拠点や供給源への過度な依存等に伴う企業の生産力・経営執行能力低下による経済活動の麻痺	特定健康診査受診率(自主健康管理指標として)	60.3% (R6)	70.0%
5-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	防災士人数	82 人	148 人	4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	防災士人数	171 人	222 人
5-3	食料等の安定供給の停滞	市内インターチェンジ数(城端 SIC の新設)	3 ヲ所	4 ヲ所	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、南砺市防災アプリや緊急メールなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	市内インターチェンジ数(城端 SIC の新設)	171 人	222 人
6-3	下水処理施設等の長期間にわたる機能停止	東海北陸自動車道4 車線化事業整備区間	2.3 km	13.0 km	5-4	下水処理施設等の長期間にわたる機能停止	東海北陸自動車道4 車線化事業整備区間	12.8 km	17.4 km
6-4	JR 等基幹的交通から地域交通網まで、陸上の交通インフラの長期間にわたる機能停止	現行の道路整備5 箇年計画完了路線数	9/57 路線	54/57 路線	7-1	太平洋ベルト地帯の幹線道路が分断するなど、基幹的物流ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	現行の道路整備5 箇年計画完了路線数	39/57 路線	54/57 路線
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	民間企業との物資供給協定数	12 協定	18 協定	8-3	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	民間企業との物資供給協定数	14 協定	20 協定
7-3	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	流域下水道幹線への接続(集排処理場の電源依存削減)	2/8 処理場	4/8 処理場	10-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下	流域下水道幹線への接続(集排処理場の電源依存削減)	14 協定	20 協定
8-3	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	都市計画道路の整備率(市街地駅周辺道路の改良)	68.6%	72.8%			都市計画道路の整備率(市街地駅周辺道路の改良)	71.6%	72.8%
		耐震化率(一般住宅)	60% (H25)	72%			耐震化率(一般住宅)	60% (H25)	72%
		防災重点ため池の耐震化率	17.4% (8/46 施設)	26.1% (11/46 施設)			防災重点ため池の耐震化率	17.4% (8/46 施設)	26.1% (11/46 施設)
		洪水ハザードマップの充実・更新	整備済	充実更新			洪水ハザードマップの充実・更新	整備済	充実更新
		住み続けたいと思う市民の割合	69.5%	70%			住み続けたいと思う市民の割合	65.6%	70.0%
		市内企業の年間新規就業者	148 人	200 人			市内企業の年間新規就業者	104 人	156 人

現況値(R7) 4 箇所
→ 城端 SIC 開通済みのため指標から削除